

# 【一斉利用(1次調整)申込用】

選考番号

## 令和8年度保育施設・事業利用調整申込変更等届出書[変更・取下]

令和 年 月 日

大阪市東淀川区保健福祉センター所長様

保護者	住所	
	氏名	
	電話番号	

先に申込みをしている保育施設・事業の利用申込みについて、次のとおり変更を希望します。

申請にかかる こども	姓 氏 名	(平成・令和 年 月 日生まれ)
当初の第1希望の 保育施設・事業名		

利用希望保育施設・事業の変更(変更後の保育施設・事業所すべてご記入ください)

◎空き状況等に関わらず、実際に通える保育施設・事業等を、利用したい順番にご記入ください。

(現在、空きが無い場合でも、児童の退所等により利用調整時に空きが生じる場合があります)

◎希望した保育施設・事業等に限り利用調整を行います。

◎保育方針や諸経費に違いがありますので、各保育施設にご確認ください。

(正当な理由なく保育施設等の利用内定を辞退した場合は、令和8年度利用調整において-5点となります。)

第1希望	( )区 見学済□未□	※開設予定の希望保育施設・事業の開設が、利用開始希望日の翌日以降に延期となった場合、当該施設・事業の利用希望をどうされますか。①～③のいずれか1つを選んでください。(無回答の場合は、①とみなします。②、③を選び当該施設・事業に内定した場合は、開設まで利用をお待ちいただくことになります。)
第2希望	( )区 見学済□未□	<input type="checkbox"/> ①利用調整の対象から外し、下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。
第3希望	( )区 見学済□未□	<input type="checkbox"/> ②利用開始希望日から開設日まで1ヶ月以内であれば希望順位はそのままにし、1ヶ月を超える場合は、利用調整の対象から外して下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。
第4希望	( )区 見学済□未□	<input type="checkbox"/> ③利用開始希望日から開設日まで1ヶ月を超える場合でも希望順位はそのままにする。
第5希望	( )区 見学済□未□	
第6希望	( )区 見学済□未□	
その他 の希望		

氏名・住所の変更

項目	変更前	変更後
氏名 (保護者)		
氏名 (こども)		
住所		

その他の変更(世帯状況の変更、世帯構成員の増減、※保育を必要とする理由の変更 等)

※保育を必要とする理由の変更には「保育が必要な理由を証明する書類」(就労証明書、就学等証明書・求職活動状況申告書 等)を添付し

利用申込の取下(当てはまる番号に○をしてください)

1. 転出	2. 幼稚園の入園	3. 自宅保育を継続
4. その他		
5. 内定の辞退(内定先:	理由:	